

破産者元代表者死亡のお知らせ

平成28年3月7日

関係者 各位

破産者株式会社サンク破産管財人

弁護士 塩 路 広 海

平素は、破産者株式会社サンクの破産手続にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、破産者株式会社サンクの代表取締役であった鳴瀧順史は、破産手続開始前から入院療養中であったところ、平成28年2月25日、入院先の病院にて、疾病のため死亡しました。

同人の死亡の事実にかかわらず、当職においては、破産者株式会社サンクが破産手続開始に至った事情の調査をはじめ、破産管財人の職務を遂行して参ります。

なお、当職は、鳴瀧順史個人の破産管財人にも選任されておりますが、同人の破産手続は、当該相続財産について続行されます（破産法227条）。

以上